

保護者様

治癒届について

保健室

学校感染症と出席停止について

学校感染症にかかった場合は、病気の悪化や蔓延を防ぐために、医師の登校許可がおりるまで出席停止の措置がとられます。学校感染症の診断を受けたらすぐに学校に連絡してください。なお、登校する際には『治癒届』を提出してください。（『治癒届』はみたけ台中学校の所定の用紙であり、医師による証明書ではありません。）学校感染症についての具体的な説明は学校ホームページを参照ください。

治癒届について

『治癒届』はみたけ台中学校の所定の用紙であり、診断書や治癒届けを医療機関でもらう必要はありません。医師の承諾を得て保護者の方が記入し、担任に提出してください。『治癒届』は学校ホームページからもダウンロードできます。

切 り 取 り

令和 年 月 日

横浜市立みたけ台中学校長

治 癒 届

医師の診断結果

1. インフルエンザ	2. 百日咳	3. 麻しん(はしか)
4. 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		5. 風しん(三日ばしか)
6. 水痘(水ぼうそう)	7. 咽頭結膜熱	8. 結核
9. 髄膜炎菌性髄膜炎	10. その他()	

が治癒し、登校可能となりましたので、届け出ます。

受診医療機関名	
上記病名を診断された日	令和 年 月 日
治療し登校可能と診断された日	令和 年 月 日

生徒	学年 組	年 組
	氏 名	
保護者 氏 名		

◎この用紙は、すべて保護者が記入してください。